

市民参画

傍聴

〔共通事項〕

定各10人(会場先着順)申当日直接会場へ

●第2回多摩市文化芸術振興計画有識者会議

日 4月5日(金)午前9時30分 場 市役所第二庁舎会議室 計 画 フレーム・アンケート案など 備 考 オンラインでも傍聴可。詳細は、公式ホームページ参照 ⑩1013993 ⑪文化・生涯学習推進課 ☎(338)6882

●学びあい育ちあい推進審議会定例会

日 4月15日(月)午後2時 場 教育委員会会議室(ベルブ) ⑩1012194 ⑪教育振興課 ☎(338)6930

市民委員募集

●(仮称)第二次多摩市読書活動振興計画有識者会議

図書館の「(仮称)第二次多摩市読書活動振興計画」を策定するにあたり有識者会議を設置します。

任期 令和6年5月～令和7年12月(会議は令和6年度5回、令和7年度1回を予定) ⑩図書館の今後の方針などについて関心があり、市の他の委員会などの委員になっていない市立図書館を利用する市内在住者 募 集 人 数 2人以内 報 酬 市の規定による 選 考 方 法 書類選考 備 考 結果は応募者全員に通知。提出書類の返却不可。選出委員の氏名などは公表。詳細は、図書館ホームページに掲載の選考要領参照 ⑩1014331 申 ⑩4月16日(火)必着の、公式ホームページのインターネット手続き・郵送・ファクシミリまたは直接持参で、作文「私のこれまでの活動から考える多摩市立図書館の未来像」(1,200字程度。様式自由)、住所、氏名、生年月日、性別(自認している性)、職業、電話番号、図書館・教育などに関する活動歴(ある場合のみ)を記入し、〒206-0033落合2-35中央図書館 ☎(373)7955(平日午前9時30分～午後5時)・FAX(375)9459へ(ファクシミリの場合、送信後に要電話連絡)

税

都税のお知らせ

〔共通事項〕

備 考 詳細は、都主税局 ⑩https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/ 参照 または要問い合わせ

●インターネット公売(動産、自動車、不動産など)

申 込 期 間 4月16日(火)午後1時～5月7日(火)午後11時 せ り 売 り 期 間 (動産、自動車) 5月14日(火)午後1時～16日(木)午後11時 入 札 期 間 (不動産など) 5月14日(火)午後1時～21日(火)午後1時 場 東京都主税局徴収部機動整理課公売班 ☎03(5388)3027

●メールマガジン 東京都「公売情報」のお知らせメール

パソコン・スマートフォンなどでご覧いただけます。

備 考 登録無料 場 東京都主税局徴収部徴収指導課徴収指導班 ☎03(5388)3024

●中小企業者向け省エネ促進税制(法人事業税・個人事業税の減免)

都は、中小企業者が行う省エネ設備等の取得を支援するため、法人事業税、個人事業税を減免しています。

場 中小企業者向け省エネ促進税制について=東京都主税局課税部[法人=☎03(5388)2963、個人=☎03(5388)2969]、八王子都税事務所 ☎042(644)1111、地球温暖化対策報告書制度・導入推奨機器について=クール・ネット東京[制度について=☎0570(03)3517、導入推奨機器について=☎03(5990)5087]

はたらく

第167回1～3級日商簿記検定

日 6月9日(日) 料 1級=8,800円、2級=5,500円、3級=3,300円 主 催 日本商工会議所、多摩商工会議所 申 ⑩4月22日(月)～5月13日(月)に、インターネット手続き・書店申し込みまたは直接持参で、多摩商工会議所(関戸1-1-5) ☎(375)1211・⑩https://www.tamacci.or.jp/kentei/ へ

～夢の実現を応援します！～多摩市志創業塾(全6回)

創業や会計の知識が身につくことはもちろん、これまでの人生を振り返って自分の棚卸しを行い、強み弱みを客観的に分析することで事業を具体化します。

日 5月8日(水)・22日(水)・29日(水)、6月5日(水)・12日(水)・18日(火)、各午後6時30分～9時 場 永山公民館視聴覚室 ⑩全回参加できる、真剣に創業を考えている方・創業して間もない方 定 10人(応募者多数の場合は抽選) 料 6,400円(全回分) 内 創業に向けての心構え、事業の具体化と自分の強み弱みを知る、創業マップを作る、決算書の読み方・利益計画の立て方、創業のための基礎知識、事業計画発

表・資金計画相談 講師 金成祐行氏(税理士法人かなり&パートナーズ代表税理士) 協 力 多摩信用金庫 ⑩1005604 申 ⑩4月26日(金)までに、電話で、経済観光課 ☎(338)6867へ

市政その他のお知らせ

4月6日(土)～15日(月)は春の全国交通安全運動

期間中は二輪車・自転車に乗る方などを対象に啓発活動を行います。

●交通安全運動重点目標

①こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践 ②歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行 ③自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

●運転者講習会

日 ④4月7日(日)=多摩中央警察署講堂(鶴牧1-26-1)、13日(土)=総合体育館 時 間 午後7時 定 各30人(会場先着順) ⑩1012856 申 当日直接会場へ ⑩多摩中央警察署交通課 ☎(375)0110、市役所道路交通課 ☎(338)6826

学生の皆さん、国民年金保険料の学生納付特例制度をご利用ください

本人の所得が一定基準以下の場合、在学期間中の国民年金保険料の納付が、申請により先送り(猶予)できます。将来受給できる年金額は、特例承認を受けた期間分少なくなります。10年以内に申し込みをして、さかのぼって納めることで受給金額を増やせます。ただし、特例承認された期間の翌年度から起算して3年度目以降からは、加算額の上乗せがあります。

持 ち 物 基礎年金番号または個人番号が分かるもの、学生証または在学証明書 備 考 申請時から2年1カ月前の月分まで、さかのぼり申請可 ⑩1001963 場 市役所保険年金課 ☎(338)6844、府中年金事務所 ☎042(361)1011

国民年金の保険料改定と退職時の手続き

令和6年度の国民年金保険料が月額16,980円に改定されました。該当する方は、国民年金の加入や種別変更の手続きが必要です。

⑩①厚生年金の資格が無くなった時点で、20歳～60歳未満の日本国内に居住している方(退職の翌日から新しい勤務先で厚生年金に加入する方を除く) ②退職した配偶者や65歳になった厚生年金加入中の配偶者が扶養している20歳～60歳未満の夫・妻

持 ち 物 退職日の分かる書類(厚生年金・社会保険の資格喪失証明書など)、基礎年金番号または個人番号が分かるもの、本人確認書類(運転免許証など) 備 考 収入が少ないなどの理由で国民年金保険料の納付が困難な方は、免除制度あり(要申請) ⑩加入手続きについて=1001959、国民年金保険料について=1001961 場 市役所保険年金課 ☎(338)6844、府中年金事務所 ☎042(361)1011

令和6年度パルテノン多摩「市民団体等による企画事業」

パルテノン多摩は、市民団体の文化芸術活動を支援しています。その一環として、多摩市の芸術文化の振興が図られ、心豊かな地域社会の実現に寄与する事業として、下表の事業を決定しました。

今年度のテーマは「キラリ輝く地域の芸術・文化力を発揮する」。ぜひご覧ください。

備 考 各事業の詳細や最新情報は、決まり次第、パルテノン多摩 ⑩https://www.parthenon.or.jp/ に掲載 ⑩パルテノン多摩 ☎(375)1414

事業名(団体名)	日程	場所
多摩管弦楽団第55回定期演奏会(多摩管弦楽団)	5/12(日)	大ホール
第52回多摩美術家協会展(多摩美術家協会)	5/20(月)～26(日)	市民ギャラリー
第51回多摩市合唱祭(多摩市合唱団体連絡会)	7/7(日)	大ホール
第39回多摩ニュータウン野外コンサート(多摩ニュータウン野外コンサート実行委員会)	7/20(土)	鶴牧東公園(予定)
能登半島地震復興支援&第12回東日本大震災復興支援 オクサーナ・ステパニョックチャリティーコンサート(絆プロジェクト)	8/18(日)	大ホール
第16回多摩くらぶとフェア2024(多摩くらぶとフェア実行委員会2024)	10/13(日)・14(祝)	未定
第20回虹の会・パンビーニ・ファンシーレ Jazz Dance(虹の会)	11/10(日)	小ホール
第36回多摩市民第九演奏会(多摩市民「第九」をうたう会)	12/14(土)	大ホール

アライグマ・ハクビシンでお困りの方に駆除業者を派遣します

特定外来生物であるアライグマや、重点対策外来種であるハクビシンは、地域の生態系に悪影響を与えるだけでなく、生活環境への被害をもたらします。これらの被害を未然に防ぐため、駆除業者を派遣し、ご自宅の庭などに捕獲器を設置します。

設置条件 期間は原則2週間。捕獲できなくても捕獲器は回収。設置場所は屋外の平地(庭など)のみ。見回りやエサの交換は依頼者が実施。捕獲器の設置・回収は市の委託業者が実施 備 考 詳細は、要問い合わせ ⑩1002372 申 ⑩環境政策課 ☎(338)6831・FAX(338)6857